

報告第6号

令和4年度豊川市水道事業会計予算の繰越しについて

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定に基づき、令和4年度豊川市水道事業会計予算の繰越しについて、別紙のとおり報告する。

令和5年6月6日提出

豊川市長 竹本幸夫

令和4年度豊川市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	事業完了予定	予算計上額	支払義務額	翌年度繰越額	左の財源内訳				不用額	翌年度繰越額を要する資産	繰越額	額越したの額	説明
							企業債	分担金	国支	庫損益勘定等					
				円	円	円	円	円	円	円	円	円	円		
1	資本的支出	1	建設改良費	施設整備事業費	令和5年7月	1,693,188,000	1,462,642,783	6,321,700	0	0	0	6,321,700	224,223,517	0	水道施設ポンプの故障に伴う取替工事について、ポンプの納品に数か月の期間を要するため、工事の完了が令和5年度になることによるもの